

第4期(H27~H29)計画に係る基本指針(案): 主なポイント

<計画の作成プロセスに関する事項>

PDCAサイクルの導入
「成果目標」「活動指標」の見直しと明確化、各年度の
中間評価、評価結果の公表 等

<個別施策分野①: 成果目標に関する事項>

福祉施設から
地域生活へ
の移行促進
(継続)

精神科病院から
地域生活へ
の移行促進
(成果目標の
変更)

地域生活支
援拠点等の
整備
(新規)

福祉から一般
就労への移
行促進
(整理・拡充)

<個別施策分野②: その他>

障害児支援体制の整備
(新規)

計画相談の連携強化、研修、虐
待防止 等

基本指針の全体像と主なポイント

第一 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的事項

第一の一 基本理念

- ① 障害者等の自己決定・自己選択の尊重
- ② 市町村を基本とする身近な実施主体、障害種別によらない一元的なサービスの実施
- ③ 課題に対応したサービス提供体制の整備、地域生活支援拠点等の整備

第一の二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方

- ① 訪問系サービスの保障
- ② 日中活動系サービスの保障
- ③ 地域生活への移行の推進、地域生活支援拠点等の整備
- ④ 一般就労への移行等の推進

第一の三 相談支援の提供体制確保に関する基本的考え方

第一の四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

第二 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

第二の一 施設入所者の地域生活への移行

第二の二 入院中の精神障害者の地域生活への移行

第二の三 障害者の地域生活の支援等の整備

第二の四 福祉施設から一般就労への移行

第三 障害福祉計画の作成に関する事項

〈活動指標：障害福祉サービス〉

〈活動指標：労働部局との連携〉

〈活動指標：相談支援〉

第三の四 障害児支援のための計画的な基盤整備
 〈活動指標：障害児支援・障害児相談支援〉

第三の二 市町村障害福祉計画
 ・障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標
 ・障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み、確保方策、圏域単位での見通し等
 ・地域生活支援拠点等の整備
 ・地域生活支援事業
 ・関係機関の連携

第三の三 都道府県障害福祉計画
 ・障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標
 ・障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み、確保方策、圏域単位での見通し等
 ・地域生活支援拠点等の整備、市町村の支援等
 ・障害者支援施設の必要入所定員総数
 ・質の向上方策（研修、第三者評価、虐待防止）
 ・地域生活支援事業
 ・関係機関の連携

第三の四 障害児支援のための計画的な基盤整備
 〈重視すべき事項〉

第三の一 作成上の留意事項

- ・障害者等の参加
- ・地域社会の理解促進
- ・総合的な取組
- ・障害福祉計画作成委員会等の開催
- ・関係部局相互間の連携
- ・市町村・都道府県の連携
- ・障害者等のニーズ等の把握
- ・区域設定（都道府県）
- ・住民意見の反映
- ・他計画との関係
- ・定期的な調査、分析、評価並びに必要な措置（頻回の活動指標確認、各年度の中間評価、評価結果の公表）

第三の五 その他

- ・計画作成時期
- ・計画期間等
- ・計画の公表

成果目標と活動指標の関係

(成果目標)

(活動指標)

(基本指針の理念)自立と共生の社会を実現
障害者が地域で暮らせる社会に

施設入所者の地域生活への移行

- 地域生活移行者の増加
- 施設入所者の削減

(都道府県・市町村)

- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ※施設入所者の削減

入院中の精神障害者の地域生活への移行

- 入院後3ヶ月時点の退院率の上昇
- 入院後1年時点の退院率の上昇
- 在院期間1年以上の長期在院者数の減少

(都道府県・市町村)

- 自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数

障害者の地域生活の支援

- 地域生活支援拠点の整備

(都道府県・市町村)

- 就労移行支援の利用者、利用日数
- 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)

福祉施設から一般就労への移行

- 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- 就労移行支援事業の利用者の増加
- 就労移行支援事業所の就労移行率の増加

(都道府県)

- 公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設の利用者の支援件数
- 委託訓練事業の受講者数
- 障害者試行雇用事業の開始者数
- 職場適応援助者による支援の対象者数
- 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数

PDCAサイクルのプロセス

- 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、障害福祉計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画の変更や事業の見直し等の措置を講じるものとする。
- また、中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聴くとともに、その結果について、公表することが望ましい。
- 活動指標については、より高い頻度で実績を把握し、達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい。

